

会 議 録

- 1 附属機関の会議名称 水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 平成28年3月25日（金） 午後1時から午後2時まで
- 3 開催場所 みと文化交流プラザ 5階502研修室
- 4 出席者
 - (1) 委員 伊藤充朗 楢崎ひろ子 大塚久美子 小野智恵 兼子千恵子
酒井はるみ 澁谷史子 杉下赫子 荘司道之介 高嶋聖子
百地榮子 渡邊妙子
 - (2) 事務局 武田秀 野澤昌永 長谷川修
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成27年度男女平等参画推進事業について（公開）
 - (2) 水戸市男女平等参画施策の概要(平成27年度)について（公開）
 - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 平成27年度水戸市男女平等参画推進委員会
- 9 発言内容

事務局

定刻となりましたので、ただ今から平成27年度水戸市男女平等参画推進委員会を始めさせていただきます。議事に入るまでの進行につきましては、私、男女平等参画課長___が務めさせていただきます。まず始めに、市民協働部長より御挨拶を申し上げます。

（市民協働部長挨拶）

事務局

本日御欠席の委員さんがいらっしゃいます。___委員，___委員，___委員，___委員，___委員，___委員，___委員，___委員の8名におかれましては、本日御欠席との連絡を頂いております。

水戸市男女平等推進基本条例第 20 条の 2 第 2 項にございますとおり、委員の 2 分の 1 以上の出席がございますので推進委員会を開かせていただきます。

また、今回の委員会におきまして、新たに御委嘱をさせていただいてから、初めて御出席いただいている委員の皆様がいらっしゃいますので、恐れ入ります、自己紹介をお願いしたいと思っております。それでは、___委員、自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

事務局

続きまして、___委員、よろしくお願ひいたします。

(自己紹介)

事務局

ありがとうございました。

次に、会議終了後に会議録を作成いたしますが、その署名人を___委員と___委員の二人にお願ひしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

事務局

ありがとうございます。それでは、ここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画基本条例第 20 条の 2 第 1 項の規定に基づきまして、会長にお願ひしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

会長

それでは、本日皆様に御審議いただく内容ですが、会議次第 1 平成 27 年度男女平等参画推進事業について、事務局から御説明をお願いします。

事務局

(会議次第 1 平成 27 年度男女平等参画推進事業について説明)

会長

次の協議内容 会議次第 2 水戸市男女平等参画施策の概要(平成 27 年度)について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(会議次第 2 平成 27 年度「水戸市男女平等参画施策の概要」について説明)

会長

ありがとうございました。何か御質問はありますか。

この1年間については、△を入れて達成率 87.5%でうまくいっていますという御報告でした。

____委員

10 ページの女性農業指数、これだけが達成度が×ですね。水戸市の農村部全体からいうと本当1%~2%未満くらいで、人口比からいうと少ない部分なんですけれども、是非とも目標数に達するようにしていただけたらと思います。

会長

ありがとうございます。他にございませんか。

ちょっと関連していたんですけども、審議会ですね。10 ページの下から2行目です。審議会等における女性の割合なんですけれども、残念ながらちょっと低いですよね。今、女性の登用というのは社会現象としてみれば、うなぎのぼりになっていいはずですよね。そういう意味ではちょっと滞っているかなと。次年度は何とかやってほしいと期待したいと思います。

他に何かございますか。それでは、全体で何かございませんか。

あまり時間はとれませんが、これだけは話しておきたいことがあればお願いします。

____委員

学生対象キャリアセミナーで、今回初めて常磐大学と茨城大学の方でされたんでしょうか。これが例えば高校とか中学校、小学校、幼稚園とか広がっていったら面白いかなと思いますけれども。あと、子ども対象講座というのを8月に予定しているみたいですが、具体的にはどういった内容なのか決まっていますか。

事務局

先に御意見を頂きました、大学を対象にしましたキャリアセミナーなんですけれども、こちらキャリアデザイン、その方が就職した後、結婚出産など人によって違うと思いますけれども、そのキャリアデザインを考える機会として、今回連携して開催したところでありますので、就職活動を控えた女子大学生を対象に開催しているものです。ですので、来年に関しましても、そういった視点でキャリアセミナーを常磐大学、茨城大学と連携して開催していきたいと考えております。

事務局

子ども対象講座のほうでございますけれども、今回子どもとパパの楽しいクッキング講座というものですけれども、先ほど御説明にもありましたとおり、お父さんの家庭参画の姿をお子さんに見てもらっていただきながら、家庭参画の意識付けということをお子さんにもしていくということで開催をさせていただきました。今年度と昨年度と2か年となっておりますけれども、来年度に関しましては、少し内容を精査して、今度は、職業選択を

男女関わりなく職業を選択できるということへの子どもさんたちへの意識付けということで、小学校、中学校にこちらから出向いて、教育委員会との協力を得ながら開催をできればというところで準備をしているところでございます。

____委員

ありがとうございます。あともう一点よろしいでしょうか。男女平等を阻害する相談とあると思いますが、年間どれくらいの相談があるというのかということと、具体的に仲介をしたりとか、相談したりとか、どの辺りまで言っていただけの内容なのかと個人的に思っていたのですけれど。

事務局

御相談件数につきましては、0件ということで御相談件数はございません。もし案件として挙がるようなものがございましたら、条例上苦情処理委員会というものがございますので、そちらに答申いたしまして、御意見を頂いて、という流れになっております。よろしく願いいたします。

____委員

ありがとうございます。

会長

他にございませんか。

特に、今年度の途中から女性活躍推進法が通りまして、課の取組におきましてかなり新しい事業実践が加わっていますけれども、このことに関して、その部分はお金が増えているわけですね。こちらから働きかければできる可能性が大きいところですね。男女平等参画課が扱うテーマとして、女性労働、女性に限らず男女の就労ということについて対象にはなっていなかったですね。でもこの女性活躍が入ってから、少なくとも予算の面でいえばメインの額になるくらいの準備がされておりますので、これからやらなくてはならないですね。ちょうど今回の基本計画の最後の会議で、介護で退職せざるを得なかった方の、ものすごく強烈なアピールがあって、それが忘れられなかったのですが、その話を聞いたのと、女性活躍推進法のできたのが近かった。これだけしかない委員さんの中に強い思いを持って参加していらっしゃる方の意見を何とかしたい、そういうことを男女平等参画課に伝えやすい委員会なのです。ですから、質問なり要望なり言っていただければ有り難いと思います。

____委員

2年ぶりに推進委員会に参加させていただきまして、この委員会20人で構成されていて、女性の方が11名、男性が9名という割合なのですが、今日参加してみて男性が9名中2名しか参加されていない。今会長より、女性活躍推進法の話がありました。それから、県は男女共同参画ですが、水戸市は男女平等という法律用語を使いながら、当時も今もそうですが、男女平等に対する議員の意識というのは様々で、高い方もいれば低い方

もいらっしやるという状況の中で、議会での予算の審議はされるのですが、男女平等参画基本条例が制定されてから 15 年目という節目になります。皆さん御存じのように、今水戸市は 4 大プロジェクトということで市役所、市民会館、清掃工場、東町のスポーツコンベンションホールというプロジェクトを抱えていまして、今後の 10 年 20 年先のまちづくりをどうしようかというところに入っています。その中で、消費者市民を自立させるという、男も女も、奥さんもお年寄りも、一消費者市民ですから賢い市民を醸成させて育てていくということも大事ですし、まちづくりの基本に属性の問題、セクシャルマイノリティの話などは基本的に論議されてこない、今までは排除するというまちづくりをしてきたわけです。例えば、あの歩道の段差は障害者にとって厳しいといっても、予算がないから付かなかった。そういう人も受け入れる時代になってきたわけです。そうすると今の時代というのは老若男女ではなくて、男の方にも女の方にも高齢者はいらっしやる。子どもにも男の方と女の方がいらっしやる。そういう属性を分けながら、基本的にそういう人を全て受け入れるまちづくりをしていかないと、まちの根底の人口というのは減るばかりになってしまう。あらゆる人の属性を受け入れてあげられるまちづくりをしなくては、今後駄目なのです。これを目指すと、目指す姿の第 1 項目の基本精神に、「多様性を認めあい互いの人権が尊重されるまち」と載っているわけです。これに添った形でこの政策の方向性が出ているかという、ちょっとね。15 年を節目として今日も男性が参加していないという意識の低さというか、あの当時皆さん方が地域に戻っていただいて、男女平等参画基本条例ができた意味というのを草の根で、地域で醸成させていただきました。勢いでしばらくはそういう流れができたのだけれども、ここに来て何だか上昇気流が平行線になってきているように私は今日感じました。今日の皆さんから頂いた意見は、私たちが受け止めながら予算や施策に生かしていくわけですので、そういう面では期待をしているのですが、あらゆる属性の方を受け入れるまちを作っていくと、商売も成り立たないし、商工会議所の方も来ていらっしやるし、経済界の方も来ていらっしやるけれども、こういうことを受け止めなければ 10 年後 20 年後は間違いなくこのまちは衰退してしまいます。そういう面で、男女平等参画推進委員会での論議は、全てのまちづくりの根底を網羅しているという審議会なので、もう少し大事にしていきたいなという気持ちを私自身持っていますし、喧嘩しながら男女平等参画基本条例を制定した側のものとしてはそういうお願いをして、執行部にも、活躍推進法の話もありましたので、もうちょっと起爆剤となるような論議をしながら、政策的に市民の意識醸成ができるような政策をもう少し詰めていただきながら、方向性を見いだしていただければ有り難いなと老婆心ながらお話ししておきます。

会長

ありがとうございました。大変貴重な幅広い御意見だったと思います。私たちの頭で出来上がっている施策の枠組みが若干揺れたかなとそういう話だったと思います。他に何かございますか。

それでは、少し言わせていただきますが、基本条例を作るとき、目玉を作らなくてはならないいつも思っています。しかし、今回は、目玉ができませんでした。何でできなかったのかと思っていたのですが、一番はジェンダーを入れなかったこと。ジェンダーはもちろんセクシャルマイノリティを今回は含んでいたのですけれども、それを入れたかった

のですけれども、どうも今の枠組みに入りにくかった。それなので、私的な話で、今回入れないで次に入れようねと言っていました。男女共同参画局で、新しい計画を出しましたが、ジェンダーオンパレードなのです。それでしまったと思って。こちらの計画を早くやったゆえに乗り遅れてしまった。次私たちはもう少し待たなくてはいけないのです。国のほうには入ってしまったので、何とか微修正しながらやっていきたいと思っています。別に視点を失っているわけではないのです。ただ、何て入れたらいいのかということ、今いちつかみかねていて皆さんの御意見を出していただいて、ごちゃごちゃの中から見つけていきたいなと思いますのでよろしくお願ひします。どなたかいらっしゃいませんか。

——委員

新しい事業で、女性議会を市内の学生さんとされるということですが、若い方たちのほうが、多様性のジェンダーに関するマイノリティの方たちへの意見が出てくるのではないかと期待があります。その辺のところ、学生さんもいろいろな方に参加していただく方法を考えていただきたいと思います。

会長

他にございませんか。ないようでしたら、これで終わりにしたいと思いますけれども、せっかく今まで活発な御意見が多い会でしたので残念なんです。

——委員

両親介護で離職をしていて、その思いが基本計画の中に「介護」という文字で入って、私がこの会に参加した甲斐があったと思いました。

離職して正直、ボランティア活動などはしておりますが、社会とは一線からは離れてしまったけれど、一市民の声が届いたと思うととてもうれしく思うし、皆さんのお力に感謝しています。介護に関してですが、介護離職をする方も今後どんどん増えます。2025年に団塊の世代の方が後期高齢者になるときに、団塊ジュニアが介護離職になること、私の場合は親が団塊の世代より一世代上なので10年早く介護に入りました。高齢出産で40代での出産となると、自分の子どものオムツを抱えて、親のオムツを抱えるという今横浜の先生が大分研究をなされている「ダブルケア」が見えてきます。ダブルケアがすぐ来ることは見えていましたので、そういうことも考えながら、経営者、そして行政も動いておくべきだと思うし、若年性アルツハイマーの方も増えております。50代の方で、私と一緒にボランティアをしているのですが、仕事が続かなくなってやめている方もいらっしゃいます。まだ初期なので御自身のことはできますが、仕事は自信がなくて辞めています。デイケアに行ってはいますが、すごくいっぱい、週2回しかデイケアに行けませんので、居場所がない。高齢者のデイサービスにはいけない。そういう場を切望します。私も若年性アルツハイマーの方や、その家族の介護者の方と一緒にそういう居場所を作ればよいなということでボランティア団体立ち上げ、少しずつ動き出しました。若年性アルツハイマーの方や、私のような介護離職をした人が働ける場、少しでも対価がないと続かないと思うので、そのような場所があればいいと思います。認知症だからといって何もできないわけではないし、例えば、カフェのようなところで、お茶を出してといえればできることで、例

えば得意な子があれば、それを教えたりすることもできるのです。ですから、そういうところに着目して、その人を生かすような職場なりボランティアの場なり何かをやっていかなければ、今後の超高齢化社会に向けて、働く人がいない、働く場所がない、それで生活保護となると行政のほうも経済的にも苦しくなってくると思うので、生活保護にはならないけれども、賃金が生まれるような場所ができるといいなと思い、交流の場を広げようと動き出しましたので、行政の方も私たちがそういうことを視野に入れて動けばいいと思います。

会長

ありがとうございました。介護離職の問題は男女ともですからね。男性が中心になって働く世の中はもう終わりだと思わなくてはならないくらい変わりましたよね。今は非正規が半数ですからね。ワンポケットで生活できるわけがないです。そういうことで言うと、総働きという、新しい社会を視野に入れてやっていかないと駄目かなという時代に入ったと思います。

それではよろしいでしょうか。

この委員会は、1回延長しましたので、4年間皆さんと一緒に進めてきた会になりましたけれども、皆さんどうもありがとうございました。とても良い会にさせていただいたと思います。それでは以上で終わりにいたします。